

福祉の相談窓口

※相談窓口ですので、困りごとの解決をお約束するものではありません。
相談内容によっては、直接対応ができない場合があります。その場合は、関係機関へのつなぎや各種制度の紹介・情報提供のみの対応となる場合があります。

芸西村		※相談内容によっては、直接対応がで 各種制度の紹介・情報提供のみの対			
	【問合せ・相談内容】	生活困窮者自立支援制度対象者	介護保険サービス受給者	障害者	その他の高齢者
部屋探し 契約	1 支援者等の同行はできないか。(健康状態や支援体制状況などの説明含む)	東部生活支援相談センター	芸西村健康福祉課 芸西村地域包括支援センター	芸西村健康福祉課	芸西村地域包括支援センター
	2 連帯保証人・緊急連絡先(身元引受人)がいない。	〃	〃	〃	〃
	3 費用(敷金・礼金・引越など)がない。	芸西村健康福祉課 芸西村社会福祉協議会	〃	〃	〃
	4 孤独死などに備え、原状回復費用や遺品処理費用などの担保をしておきたい。	〃	〃	〃	〃
	5 見守りサービスの利用をさせたい。	〃	〃	〃	〃
入居 退去	6 家賃が支払われない。	東部生活支援相談センター	〃	〃	〃
	7 部屋がごみ屋敷になっている。	芸西村健康福祉課 芸西村社会福祉協議会	〃	〃	〃
	8 病院へ通院することになったが一人で通院できなく、付き添い者が必要となった。	〃	〃	〃	〃
	9 介護が必要になったようだ。	〃	〃	〃	〃
	10 寝たきりなど、自立した生活が難しくなった。	〃	〃	〃	〃
	11 認知症かもしれない。	〃	〃	〃	〃
	12 精神的に不安定で言動がおかしいように思う。	〃	〃	〃	〃
	13 何らかの依存症かもしれない。 (薬物・アルコール依存症など)	〃	〃	〃	〃
	14 近所トラブル。(騒音、深夜徘徊など)	〃		〃	
	15 行方不明・安否の確認ができない。	〃		〃	
16 入居者が亡くなった(住戸内)を発見した。 (親族がいない。連絡先がわからない。)	〃		〃		
退去	17 入居者が亡くなったが、賃貸借契約の解約ができない。(相続人がわからない。)	〃	芸西村地域包括支援センター	〃	芸西村地域包括支援センター
	18 入居者が亡くなったが家財が残っていて処分できない。	〃	〃	〃	〃
	19 長期間行方不明の状態となっているので、賃貸借契約を解約したい。家財の処分ができない。	〃	〃	〃	〃

東部生活支援相談センター	
電話番号	0887-38-7346
受付時間	8:30～17:00 (土日祝・年末年始を除く)
所在地	安芸郡奈半利町乙1269-1
芸西村社会福祉協議会	
電話番号	088-32-2211
受付時間	8:30～17:00 (土日祝・年末年始を除く)
所在地	安芸郡芸西村和食甲1290番地 老人福祉センター2F
芸西村地域包括支援センター	
電話番号	0887-33-2245
受付時間	8:30～17:00 (土日祝・年末年始を除く)
所在地	安芸郡芸西村和食甲1262番地
芸西村健康福祉課	
電話番号	0887-33-2112
受付時間	8:30～17:15 (土日祝・年末年始を除く)
所在地	安芸郡芸西村和食甲1262番地

(注)生活困窮者自立支援制度：就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方に包括的な支援を行う制度